

日本年金機構運営評議会（第1回）議事要旨

1. 開催日時 平成22年2月23日（火）16時～18時
2. 場 所 日本年金機構本部4階第3会議室
3. 出席委員 岩村座長、池田委員、大槻委員、小島委員、福田委員、牧嶋委員、山本委員、横山委員（8名）

4. 座長の選任

- はじめに、委員の互選により座長の選任が行われ、岩村委員が座長として選任された。

5. 議題

- (1) 運営評議会について
- (2) 平成22年度計画（案）について
- (3) お客様の声及びサービス改善の取組状況について
- (4) その他

6. 意見概要

- 上記5. 議題について、意見交換等が行われた。その主な意見の概要は以下のとおり。
- 平成22年度計画（案）は、緻密な内容の計画となっていると思う。できるだけ案に沿って努力してもらいたい、背伸びして、完璧にやろうとすると無理があるのではない。職員のモチベーションを高めるため、できるところからやっていくというスタンスで取り組むべき。
- 年金制度は破たんするのではないかという風潮がある。納付率の向上のためには、制度に関する広報が必要ではないか。特に、学生など若い世代に制度を理解してもらう努力が必要ではないか。
- 天引きについても、「受給者から勝手に取ってけしからん」といった風潮があるが、徴収する側の人件費も削減できるし、納める側も手間が省ける合理的な制度。理解を得るためのPRが必要ではないか。
- 民間組織になって、国民の皆さんに何がどう変わったのか、目に見えるものが。サービス、利便性の向上ということだと思うが、具体的には、国民にとっての最大の関心は、自分の年金、記録がどうなっているのかということ。その関心に応えるためには、相談業務が重要。
そのため、職員の資質を高めることが必要。年金相談を行えるプロの人材について、機構が中心となって資格の認定のような仕組みを考えてはどうか。
- 未適用事業所の適用促進対策については、しっかりと取り組むことが必要。もう一歩踏み込んだ具体策の検討が必要ではないか。
- 歳入庁構想と日本年金機構との関係はどうなるのだろうか。それによって、採用の在り方も違ってくるのではないか。
- 記録問題に集中的に対応するといっても、一定のレベルの人材を確保することが必要である。それができない場合、記録問題対応スケジュールを見直すことを提案していく

ことも必要ではないか。

- 国民年金納付率の目標については、社会保険庁では80%を続けてきた。平成22年度計画（案）では現実的な目標となっており、この目標を確実に実現してほしい。
- ある事業所で、厚生年金の標準報酬の記録が過去10年くらいに渡り、実際の賃金よりも安くなっていたことが分かった。このことを年金事務所に問い合わせた際、「よくわからない」という回答をしたと聞いている。問い合わせの時点でわからなくても、きちんと「調べて回答する」といった対応をしてほしい。
- 機構立ち上げ後、健康保険証の発行が以前より遅くなったと聞いている。健康保険証の発行を迅速にするとともに、すぐもらえない人に発行する資格証明書は、年金事務所で即時に発行できるよう対応してほしい。事務所の受付で、窓口の異なる年金相談と適用手続きのお客様を分け、資格証明書の発行を希望するお客様を無用に待たせない対策も重要。
- まずは、通知文書などについて、分かりやすく理解してもらうための努力が必要。
- 届出漏れが多い傾向にある業種については、相互通報や社会保険の適用届出を各業種における免許等の許可要件としてもらうなど、役所間の連携の促進を図ることも検討すべきではないか。現に運送業は許可要件に改められた。
- 障害年金の受給者の声をどう取り上げるかは重要な問題。お客様の声を取り上げる際のモニターに障害年金受給者を入れたり、障害年金に関する事項を決める際に障害者団体から意見を聞くなど、障害年金関係者の声を吸い上げるチャンネルを作る取組が必要ではないか。

(以上)